

発 言

第 1 号 1969. 2

発刊の言葉	1
学生諸君への手紙	和田 春 樹 2
暗い谷間の底から	戸 塚 秀 夫 8
「東大紛争」と現体制の変革	中 西 洋 14
個人的な感想	石 田 雄 21
理性的討論の回復のために 再び教授会メンバーに訴える	西 村 秀 夫 24
紛争収拾への疑問	高 橋 暁 正 27
「東大斗争」日誌（その一）	31

発刊の言葉

いまこの大学に真に理性的な討論の精神が存在しているのだろうか。教師は本当に自分が何をしているのかつきつめて考えて行動しているのだろうか。教師と学生の間の信頼関係は失なわれていないだろうか。対立する学生相互間の憎しみは底知れぬものとなっていないだろうか。

建物だけが大学であり、建物だけが修繕されたのであり、大学を大学たらしめる人間的前提が欠けている。この大学で、大学の再生を語るとすれば、それは徹底的な論理的対決と誠実な自己反省を通ずる以外にはない。

われわれは教官の一人として今日の事態に深く責任を感じるとともに、今日の事態を打開することの容易ならぬ困難さを感じざるをえない。そこで、われわれは教授会の枠をはなれて、発言し、ひろく同僚諸士や助手、大学院生、学生の諸君とも討論していくことが必要だと考えるに至った。

このたび趣旨に賛成して下さる方々の原稿をいただいで創刊したこの雑誌は不定期に刊行され、「東大斗争」にかかわって、あらゆる層の人々の討論の場の一つとなることを期待している。このささやかな努力が、大学の再生と変革のために必要な、真に理性的な討論をすすめる一助となるよう切望してやまない。

一九六九年二月一八日

暗い谷間の底から

戸 塚 秀 夫

ある社会制度の平常のいとなみが中断され、遂に、その制度自体の存立までが問われるような危機的状況にたらいたと、その社会制度を構成する人間は、否応なしに、平時にはヴェールで包みかくしえた心の裏にまで達するほどの、きびしい透視光線にさらされることになる。誰もがその光の投射から身をかくすことはできない。昨年来、東京大学の教官は皆、そして恐らくは学生もまた、そのような稀有の状況のもとにおかれてきたように思われる。

私は、本学に転任して未だ二年たらずの新参であるが、矢張り、この状況から超然としていることはできなかった。当初の私の沈黙と不作為、昨秋以来の私の言動、それらはすべてかの光線にてらされて、私が何であったか、否、何でしかありえなかったか、を改めて問いつめることを私自身にせまっている。これから先、私が何でありうるかということも、この設問をさけては考えられないであろう。その意味で、この「紛争」の全経過を正確にふりかえることは、現在の私の関心事であり、これから、同志をえてその作業にとりかかりたいと希望している。こうした私の心境は、もしかすると、やや過去の瑣事にこだ

わりすぎているまいか、という忠告をうけるかもしれない。たしかに、あの「確認書」の調印、発効をもって、「紛争」は基本的に解決したのであるから、その「確認書」を出発点として、新たな決意をもって大学の自主的再建を推進していくべきときである、というのが現在の大学当局の見解であろうし、それは、七学部代表団の運動をすすめてきた学生、院生たちの見解でもある。この「確認書」の発効をもって、東大の自主再建への画期的、歴史的な第一歩をふみだした、というような見解をもっている学生たちもいるようである。が、現在、私が本郷構内で見えるもの、聞くものは、そうした見解への疑惑をよびおこす。

率直に言って、もともと、私は「確認書」の文面についての論議には余り熱心になれなかった。もちろん、この文書の作成に、多くの教官や学生の莫大な時間とエネルギーが費されたことは知っているが、そのなかのいくつかのアムビギュアスを表現について、政府、与党筋から文句のでていることも知っていた。文面だけについていえば、若干の項目についての留保、反対を別にすれば、私としても承認しうるものが大部分であった。そのなかには、いわゆる「東大パンフ」の廃棄だとか、「矢内原三原則」

の停止だとか、さらには、「教育的処分」観の反省だとか、それ自体としては画期的な、重要な文章も含まれていた。それらはすべて、この「紛争」の過程で、私自身も強く要望してきた事柄であった。

だが、それにも拘らず、私には根強い疑問があった。それは、さし当って、この文書が「紛争」を正しく解決していくうえで本当に有効に機能しうるであろうか、という点にかかわっていたといつてよい。学生内部の乱斗に端的にあらわれているように、学生運動の分裂はすでに決定的となっていた。そして、「確認書」は十一月から十二月にかけて、それまでの多数派の「不法な暴力」を非難し、さらには、「早期解決」をめざす運動をとおして、新たに多数派となった、比較的に穏健な学生たちと大学当局との間でとりかわされた文書に他ならなかった。あくまで当初の要求項目の完全貫徹の線をゆがらずに過激な行動をくりかえす、急進的な学生たちは、少数派に墮落したとはいえ、なお無視しがたい力をもって、斗争收拾の動きへの激しい抗議をくり返していた。しかも、これらの急進的な学生たちが、「紛争」の眼でもあった医学部、文学部において、かなり根強い力をもっていることは明らかであった。この大学の学生運動には、すでに、少なくとも当分は容易に融和しがたいような、二つの運動体が形成されていた。事実をありのままに見るならば、それは、長期の激しい争議で起りがらな、第一、第二の組合分裂に

近い状態であったといふべきであろう。

が、大学当局は、学生たちの諸派の運動も、なお全員加盟の正規の自治会内部での民主的運営と統制にもとづいておこなわれるべきである、という、ある意味では健全な、伝統的な態度をまねいたがって、一月はじめには、急進的な学生たちの実力行動を、「学生の民主的な自治の原則を踏みにじる」もの、「大学の自治そのものを内部から破壊に導くもの」と非難して、事実上、分裂した運動体の一方の側との台意によって「正常化」をはかる、という道をつき進んだのであった。そして「確認書」がその帰結であった。

かくして、他の一方の運動体からは、「確認書粉砕」の声があがることになる。その文書にもられた項目のかなりの部分が、たとえ留て、他ならぬ急進的な学生たち自身の唱えてきた要求にこたえたものであったとしても、このような脈絡で生みだされた「確認書」に対して、強い反発が過激派からむけられるのは、運動の論理からすればさげがたいことであろう。分裂して、いがみあう二つの組合との紛争を解決しようとする経営者が、穏健な多数派の組合との合意だけで「正常化」を期待することのできないのと同様である。

ともあれ、本来、「正常化」へのステップとなるべきものと期待されていた「確認書」は、運動体相互の敵対関係を一段と激化させる結果を招いただけでなく、大学当局が穏健な多数派

に依拠して斗争のきりくずしをはかったという、急進的な少数派からの非難の声をさらにたかめる結果となった。事実、「確認書」を生んだ一月十日の「七学部集会」の前後から、両派の衝突、武装対峙は益々ひどいものとなった。そして、大学当局もまた、「正常化」と「入試復活」への道をいそぐこととなる。その道を実力で妨害するものに対しては、警察力によってでもたむかう、という大学当局の強い決意が報道されたりするようにもなった。それはまた、急進的な少数派の「徹底抗戦」の意欲をかきたてた。彼等は全国の「学友」や労働者の応援をもえて、封鎖建物の防備をかため、そこへの武器の搬入をいそいだ。そして、大学当局は一月十八日、機動隊を導入したのである。

ところで、その僅か一週間前にとりかわされた「確認書」は、少なくとも文面においては、機動隊の導入を出来るだけおさえようとする姿勢でかかれていたといつてよい。が、現実には、この「確認書」を生みだした「七学部集会」の前夜と当日に、すでに多数の機動隊の手をかりなければならなかっただけでなく、「確認書」がとりかわされて以降、事態はなだれを打つように機動隊導入へとむかって進み、以降、現在にいたるまで、東京大学の秩序はかろうじて警察力によって守られている、といつても余り過言ではないような、異常事態がつづいている。東京大学は、いま、暗い谷間の底にある。あの「確認書」の文面と、

現実との間には、既におおいがたいほどのズレが生じてしまっている。もちろん、現在までくり返されてきた機動隊の導入ないしは常駐的な態勢をも、大学当局は「確認書」にてらしても矛盾しない、許されうるケースとして説明している。が、もしそうした解釈が正しいのだとすれば、私は改めて「確認書」の無力を確認し、そうした「確認書」への運動を契機に、むしろ事態が益々混乱してきたように思われる、先の経過を、沈痛に思いかえざるをえないのである。

あるいは、「確認書」から現在にいたるまでの経過を、このようにふり返ることは不当である、と言われるかもしれない。たしかに、「確認書」をとりかわしたという行為と、十八・九日に機動隊を導入したという行為とは、別個の行為であり、別個の決断によるものであったといふこともできる。そこで、機動隊を導入しないという決断が、あの場合でもなおありえた筈だ、といわれるかもしれない。だが、既に「確認書」にいたる道を歩んできた大学当局にとって、それは不可能に近い決断であった。「確認書」は、先にもふれたように、「早期解決」「入試復活」の路線で進んできた運動の産物ともいふべきものであった。そうした学生たちの運動は、当然のことながら、その路線を妨害する少数派の運動への激しい斗いに発展せざるをえない。事実、「七学部集会」のあった十日夜、直ちに、多数派の行動隊は、「多数の学外者」の支援をもえて、「安田講堂に対

し烈しく投石し、籠城学生もこれに応戦するという衝突が起った。翌日は、学外者を含めた多数派の行動隊によって、封鎖の解除が次々と進められていった。が、籠城学生も当然学外者の応援をもとめるとすれば、両派の衝突がまさに人命の危険をよぶことは必至であった。

もちろん、大学当局としては、人命尊重の観点からすれば、両派の大規模な武装衝突を座視することはできなかった。実際、両派に強い警告を発して、予想された十五日の衝突は回避しえたのであるが、多数派の学生の支持をえて、「正常化」「入試復活」をめざす大学当局にとって、学外者を含めた少数派の占拠は、早晩、警察力にたよっても解かねばならぬものであったといえよう。だから、事態が緊迫してくるにつれて、大学当局にせまられていた決断は、それまで歩んできた「正常化」「入試復活」の路線の挫折をも覚悟して、改めて、急進的な少数派との話し合いを復活する姿勢にもどるか、それとも、それまで歩んできた路線にそって機動隊を導入するか、そのいずれかでしかなかったといっただけであらう。そのとき、私自身は前者の道を選ぶべきだと考えたが、もちろん大勢をかえることはできなかった。が、果たして、少数派が話し合いに応ずる姿勢をもっていたか。たしかにそれがいま一つの論点である。昨秋以来、理性的な合意による解決の道をもとめる必要があると主張してきたものとしては、必要な話し合いの質について、なお立入って

論じなければならぬ。私自身を含めて、教官の側に真に必要な話し合いのための、用意と決意があったか否か、また、少数派自身はどうであったのか。この点は次の機会に論じたい。

ともあれ、いまあの機動隊導入問題について反省するとすれば、右の点にまでさかのぼることが不可欠のように思われる。

もちろん、あの時点での機動隊導入が、人命の危険をなくすという観点からなされたことについて、その可否が、また、あのようになかたらの警察力の行使の当、不当が、当然問われてしかるべきであらう。私自身、その点で大きな過誤をおかしたことを認める。私は、入試中止の自主的決定という対策が通らない状況のもとで、いわばもはやおしとどめえない勢いとして具体化した機動隊導入について、制御の行動をすることもできなかった。昂奮した機動隊の隊員たちが明らかに不当な警察力の行使をしている状況を眼にしながら、それを制止しえなかったことは私の心にいつまでも消えぬ傷あとを残した。もちろん、そうした行動がどこまで有効でありえたか、それは全く自信はない。が、それは、私自身のためになされるべき行動だったと思う。

とはいえ、私はいま、こうした心情倫理的な反省をここに書きつらねていきたいとは思わない。むしろ、私がこれからつきつめていきたいと考えるのは、責任倫理的な反省である。実際、この「紛争」のなかでは、多くの教官がことある毎に反省を口

にしたのであるが、私をも含めて、それはどこまで責任倫理的な明確な反省とつながっていたであろうか。やや先廻りしているならば、私は、あるべき大学の「顛落態」である現存の大学の理解と同時に、あるべき学生および学生運動の「顛落態」である現在の学生および学生運動の理解がかけているために、ある行為を決断する折に、それがもたらすべき諸結果について、およそ暗中模索のうちに決断しなければならぬというような事態に、余りに多くぶつかった。さし当ってそれは、学内あるいは学生の動きについての情報の不足として意識されていたかもしれないが、リーダーだとか、個々の活動家は、それぞれ率直にその考えかたを述べてもいた。教官たちの沈黙に対比して、学生たちは饒舌でさえあった。むしろ問題は、学生運動が、そうした個々人の思わくをこえ、リーダー自身も予期しえなかったような飛躍や挫折をとげていくところにあった。それは、あるべき学生運動のためさえをくりかえすだけでなく、学生たちの思想と行動とを深部において規定している要因にまで、まさに社会科学的なメスをいれていくことなしに、解けない問題であったといつてよいであろう。もちろん、それがどのような方法で、またどの程度まで、社会科学のときうる問題であるか、ということ自体、問われなければならない。が、少なくともそれは、学生対策的な臭いのするいわゆる情報の蒐集によって、自然と解けるような問題ではあるまい。

曾て労働問題が問題として意識されたときに、当初は治安問題として、或いは人道上の問題として、或いはまた物騒な社会思想の問題として意識されるにとどまり、労資双方が場あたり的な行動におわれていたのに対し、労働問題の社会科学的な分析が進んでくるにつれて、よりたしかな理解と予測のもとに、単に心情倫理的にだけではなく、まさに責任倫理的にも決断しうる範囲がひろがってきたということを、私はいまおもひかえすのである。これからの大学が学生の固有の権利を尊重するといふのであれば、いまは怪物のごとく恐れられている学生たちとその運動について、社会科学が本格的なアプローチを深めていく必要がある。そのたしかを裏づけなしに構成される大学自治論は、今後ますます、幻想的な性格をつよめていくように危惧されるのである。社会科学の徒としては、そうした点についての怠惰の故に、私自身が単に心情倫理的な反省の淵をはいずりまわるにとどまっていなかったか、ということ、ある意味では最も深刻な反省としてつけ加えておきたい。

いうまでもなく、こうした私の反省は、学生たちへの批判にもつながっていく。内部ゲバルトやリンチ事件などについてすら、私はいまだ当事者からの反省の言葉に接したことがない。学生たちの抱く理念が崇高であればあるほど、そして学生たちが末長くそうした理念に忠実であろうとする限り、そのような手段の行使は、それをした者にとっても、された者にとっても、

いつまでも拭えない傷痕となるということを、学生たち自身は、一体どこまで自覚しているのであろうか。が、私がいまいいたいのは、そのような問題だけではない。より根底的には、この「紛争」の過程で最もラディカルに問題を提起した諸君が、責任倫理的な主体として、どれほどの重みで、その責任をひきうけてきたか、またひきうけているか、という問題である。もちろん、それは諸君だけの問題ではない。諸君の提起した問題に心情的な共感をよせたすべての人間にとっての問題でもある。そのために必要な真の学問研究をどういうものと見定め、それをどのように追求してきたか、また追求しようとしているのか。これらについては、改めて考えを述べ、御批判をあかきたいと考える。

(二・一六 社研助教授)